

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2018 年
No. 85

2018年4月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL http://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2018 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

性暴力被害の実態に即した対応と今後の課題…… 1	思いこみのめがね①(新連載) …… 10
多様な性のゆくえ⑫ …… 7	今月のブックガイド …… 11
性教育の現場を訪ねて⑬ …… 8	JASEインフォメーション …… 12

性暴力被害の実態に即した対応と今後の課題

特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京理事長 平川和子

はじめに

2017 年は、被害の実態に即した性暴力被害者支援の推進を願う者にとり、大きなエポックとなるだろう。その理由のひとつは、2017 年 6 月 16 日に性犯罪規定に関する「刑法の一部を改正する法律」が成立し、23 日の公布を経て、7 月 13 日に施行されたことである。

もう一つの理由は「# Me Too (私も) の運動」が世界的拡がりを見せたことである。被害当事者が実名と顔を出して被害を訴え出るこの運動は、日本では SNS で拡がり、声を挙げた人を孤立させない運動へと、膨張しつつある。社会意識の変化を後戻りさせないための大切な年になったと思う。もちろん刑法改正に大きな力を与えたことは言うまでもない。

改正前の刑法が公布されたのは 1907 年(明治 40 年)である。手元にある日本史年表を開いてみると、この

年は、1894 年に始まった日清戦争と、その 10 年後の日露戦争を経て、日本が軍制の確立と軍備の拡充を図りながら、アジア侵略を足がかりにして、欧米列強の資本主義国家の仲間入りを果たそうとした時期だとある。2つの戦争が、国民生活の窮乏を招いたにもかかわらず、時の政府はその声に耳を貸さなかった。そればかりか刑法には「不敬罪」が書き込まれ、1910 年には、社会改革を志す多くの若い命が奪われた。この罪名は 1946 年の日本国憲法公布まで変わることはなかった。

また男女共同参画の視点からこの時代を振り返れば、女性には参政権もなく、家父長制と男性優位による性差別社会が確立していく時代でもあった。このことは、改正前の刑法の性犯罪規定が、「公序良俗」にかかる規定となっていることからわかる。軍備の拡充に突入していく時期に公布された刑法には、性犯罪が女性の人権侵害や個人としての尊厳を貶める犯罪であることを示す土壌はなかった。そればかりか被害者

の落ち度を問う強固な偏見や神話、あるいは捜査上の二次被害をうみだすことになったのである。

110年ぶりの法改正をみた性犯罪規定については、上に示したような状況を踏まえておく必要があるだろう。欧米の法改正が既に1980年代に起きたことを思うと、遅過ぎた感は大い。また今回の改正刑法は、まだまだ被害者の声や実態に即したものとは言えず、多くの課題を残したままである。この点については改正時に、衆参両院が可決した政府と最高裁判所に宛てた附帯決議からも読み取ることができる。ここには、性暴力被害者の心理等の調査研究、司法関係者等の研修の実施、ワンストップ支援センターの設置促進などが書き込まれている。

本稿は、刑法の3年後の見直しという追い風の中で、性暴力被害の実態と支援の実際、被害者の側に立った支援のあり方を考えるものである。

性犯罪規定に関する刑法の一部改正

2014年10月から始まった「性犯罪の罰則に関する検討会」では、法務省から8つ、検討会委員から提示された1つを加えた、9つの論点が検討された。その結果、4つが法制審議会刑事法部会に諮問され、以下の通りの改正をみた。

1) 性犯罪の非親告罪化

すべての性犯罪が被害者の告訴がなくても起訴できるようになった。

2) 「強姦罪」から「強制性交等罪」への変更

旧刑法177条における強姦罪の構成要件は、「暴行又は脅迫を用いて13歳以下の女子を姦淫すること」であったが、改正刑法は、性別を問わず、暴行又は脅迫を用いて性交、肛門性交、口腔性交することを強制性交等と規定した。また準強姦罪も同様に準強制性交等罪に変更された。

3) 監護者による性犯罪に関する規定の新設

監護者わいせつ罪、監護者性交等罪が新設され、18歳未満の者に対し、現に監護する者であることによる影響力に乗じて、わいせつな行為、性交等をした者は、暴力又は脅迫を用いない場合であっても、強制わいせつ罪、強制性交罪と同様に処罰される。

4) 性犯罪に関する法定刑の引き上げ

強制性交罪、準強制性交罪を5年以上の有期徒刑とする。

強制性交等致死傷罪、準強制性交等致死傷罪を6年以上の有期徒刑とする。

5) その他として3年後の見直しが明記された。

性犯罪・性暴力ワンストップ支援センターの設置・促進

(1) 国の動き

刑法改正に先立って見ておく必要があるのは、2010年12月17日に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」である。この基本計画は、第9分野の「女性に対するあらゆる暴力の根絶」において、国がはじめて、強姦罪の構成要件（暴行脅迫と性交年齢引き上げ）の見直しを提示したものであり、続く2012年7月には、「女性に対する暴力を根絶するための課題と対策～性犯罪への対策の推進」が策定された。

筆者は当時、女性に対する暴力に関する専門調査会の委員であり、この閣議決定と対策の推進の策定にいたる流れを、直接に検討する立場にあった。また、同年5月に公表された「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引き～地域における性犯罪・性暴力被害者支援の一層の充実のために～」を喜んだ。この手引きには、ワンストップ支援センターにおける、病院拠点型、相談センター型、連携型の3つの形態が示されており、性暴力被害が人生に及ぼす影響の大きさを考える際に、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）の視点がいかにより重要であるかが示された。

性と生殖に関する健康については、WHO（世界保健機関）が2012年に公表した、婦人科の外傷、予期しない妊娠、危険な妊娠中絶、性機能障害、エイズを含む性感染症がわかりやすい。被害直後の成人や子どもたちの安全と健康は、産婦人科医療によるケアから始める必要があるし、また性犯罪捜査上からも、証拠採取、採尿と採血などの実施が必須となる。

ワンストップ支援センターとは、被害後の早期からケアと支援を提供する拠点である。2020年までには、全国の都道府県に、少なくとも1か所の設置が義務づけられた。

こうした動きは、その後に続いて起きる刑法改正の

流れにとり非常に重要なものとなった。女性に対するあらゆる暴力が人権侵害であり、男女平等社会の実現を阻害する要因であることを明示する策定をもって、内閣府男女共同参局暴力対策推進室長が、「性犯罪の罰則に関する検討会」に出席したことからも、その重要性を窺うことができる。また3年後の見直しにとっても大きな意味をもっている。

(2) 被害直後からの対応が精神科治療の転帰に効果

PTSD（心的外傷後ストレス障害）は「トラウマの出来事の初期症状からの回復の障害」である。筆者がこのことを再発見したのは2004年だった。そうであれば被害直後に適切に対応することにより、回復の障害を予防できるのではないか。それ以前には、カウンセリングに来談する女性やシェルターに逃れてくるDV被害女性たちから、成長期に辿った摂食障害、うつ、PTSD、激しい自傷行為などの症状、他者とのコミュニケーション不全、あるいは薬物依存や性化行動としての買春などの話を聴いてきた。またそれらの症状やアディクションなどが、過去の性被害を生き延びるための対処法や自己治療であったことを、当事者から学んできた。回復への明かりが見えず、支援者として無力感に陥っていた筆者にとっては、この発見が小さな希望となった。

ところが今や、精神科クルーが行う実証研究^{注1}が始まっている。2012年より4年間に、性暴力被害による影響を主訴にして、精神科を受診した56名中38名を対象にして、（許諾率65.5%、初診時の年齢は27.58 ± 8.49歳）、カルテ調査を行った結果、急性ストレス障害およびPTSD（疑いを含む）と診断された38名のうち、精神科初診までの期間が3か月未満の者（22名）と3か月以上の者（16名）の治療終結有無に、有意差がでたのである。対象数が少ないが、3か月未満に受診した者は、3か月以上を経て受診した者よりも、治療転帰が良いという。

性暴力被害者にとり精神科受診の壁は高い。性暴力被害に遭った人が精神科受診に至るのは、被害から7～8年後だという調査もある中で、被害直後から行う精神的ケアが、PTSD罹患を予防する時代が現実となる日が、すぐ近くまできているように思う。精神的ケアはとりわけ若年者には欠かすことのできない支援である。PTSD治療の専門家が常駐し、しかも国

が設置する回復センターの設置が急務である。まずはその根拠法の制定が必要であるだろう。支援の現場では、改正刑法と共に、たとえば性暴力被害者支援法というような法律が必要である。

性暴力救援センター・東京(SARC東京)の開設

2012年6月に開設されたSARC東京は、病院の敷地内に相談センターを置く病院拠点型の支援を行う民間団体として、活動を開始した。被害直後の対応の必要性に気づいた2004年から8年が経っていた。

(1) 24時間365日の無料ホットライン

活動の特徴は24時間対応のホットラインを窓口にして被害直後から中長期にわたる総合的支援にある。拠点病院では、「被害にあった人にとっていい医療は、誰にとってもいい医療である」を理念として掲げ、1998年から既に、被害直後の医療対応を行っていたが、SARC東京はその実践を引き継いだのである。

開設以来5年間のホットラインには23,834件の電話が寄せられた。1月あたりの平均件数はおよそ400件である。そのうち3～4割が被害直後の相談である。相談者のほとんどはインターネット検索によってホットラインにつながる人たちである。この数は今後もさらに増え続けるだろうし、「#MeToo」の運動も追い風になるだろう。予想を超えた多くの女性たちが声を届けてくれたことになる。その理由はいろいろと考えられるが、まずは、「性暴力救援」を前面に出す団体の名称に大きな情報発信力があつたと思う。もう一つが支援員（2015年からは2人体制）の常駐である。

またSARC東京では、国連^{注2}が定義する「身体の統合性と性的自己決定権を侵害する」を採用して、刑法が規定する「性犯罪」よりも広い定義にしたことも、理由のひとつとなっている。筆者は国連の定義を、「私のからだは私のもの、誰からも侵襲されることがあってはならない」という言葉に置き換えて、その意味を理解している。それが女性たちに届いたのだと思うと嬉しくなる。

(2) 支援員が行う聴き取りとアドボカシー

支援員は相談電話が入ると、相談内容を適切に聴き取り、被害の日時・場所等を整理し、被害直後の危機対応を必要とする場合には、来所相談を実施し、産婦人科医療をはじめとして精神科や協力弁護士など、専門機関に橋渡しを行いながら、総合相談を開始する。

医療機関に診療予約の連絡を入れて、被害の日時・場所に加えて、被害者の年齢や外傷の有無、到着時間などの概要を伝える。医師が男性の場合には、その情報を被害者に伝え同意を得なければならない。また緊急の場合には、医療機関で被害者と落ち合う場合もあるため、医療機関に到着してから被害者が待機する場所の確保を確認することも必要となる。被害者が希望すれば来所相談の場から警察申告を行ってもらい、警察署の強行犯係（子どもの場合には生活安全課少年係）の女性警察官に相談予約をとり、その日に警察署へと同行する。

また事情聴取後に捜査が始まれば、被害者の同意を得て、何度でも警察署へ付き添う。もしも加害者が逮捕され、事件が送検された場合や、その後に被疑者が起訴されて裁判になれば、時に協力弁護士に伴い、検察庁や裁判所にも出向く。

（３）性暴力対応チームの実践

これらは日本では未だ社会的認知に至っていない支援システムであるが、北米では1990年代後半から、性暴力対応チーム（Sexual Assault Response Team 略称 SART）として地域社会に根づいている。危機対応を業務とする支援員はアドボケイト（Advocate）と呼ばれ、被害者を関係機関へと橋渡しする役割を担う。アドボカシー（Advocacy）とは、「声を奪われた被害者の権利を擁護し、必要に応じて同行支援を行う」という実践的意味をもつ定義である^{注3}。北米では、支援員が拠点病院や警察署に到着しないうちは、支援対応は始まらないという。支援員は支援実践の現場をコーディネートしながら、事態を前に押し進める重要な役割を担っている。

今では、このシステムを日本各地に広げるために、2014年に、日本フォレンジック看護学会が立ち上がり、SANE（性暴力被害者支援看護師）の資格認定も始まっている。こうした動きの中で、病院副院長だった看護師が退職後にワンストップ支援センター長として、病院内の救援システム構築に乗り出した例もあ

る。また深刻な性被害実態から遠ざけられてきた医療関係者にこそ、学んでもらいたい実践であると喝破した医師の話聞いて、感激したこともある。筆者は今後の医療界における教育改革にも大きな期待を持っている。それにしても多忙な医療関係者が、非常に時間のかかる性暴力被害者対応にエネルギーと時間をさくことができるような、国による経済的対策が必要であると思う。

（４）被害実態と支援の実際

性暴力は身体への長時間の侵襲により生命の危険をも伴う犯罪であり、被害者の健康と人生に大きな影響を与える。「不意打ちを喰らったようで、なにもできなかった」という被害者の話からも分かる通り、殺される恐怖で抵抗することができない被害者を見て、加害者が勝手に、被害者が性交に同意したのだと思い込むことの多い被害であり、性交にはジェンダーバイアスが大きくかかっていると言えよう。

以下に SARC 東京に届けられた被害実態と支援の実際を示す。

直近の半年間（2017年4月～9月）における電話件数の合計は2,799件であった。その相談内容別内訳は、レイプ（強制的性交等）、強制わいせつ、性虐待、DV、ポルノ・AV・盗撮、セクハラ・パワハラ、ストーカー、痴漢などである。男性からの相談電話は刑

図1 面接・同行支援78人の相談内容別実人数

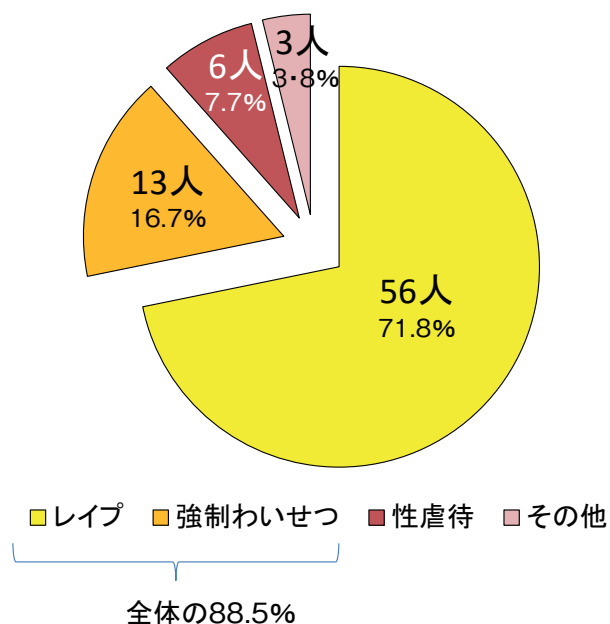


表1 警察への申告人数

	児童	10代	20代	30代	40代	50代	計
直接支援人数	2	19	35	11	9	2	78
警察申告人数	2	7	20	8	3	1	41 (52.6%)

図2 78人の被害者の年齢別人数

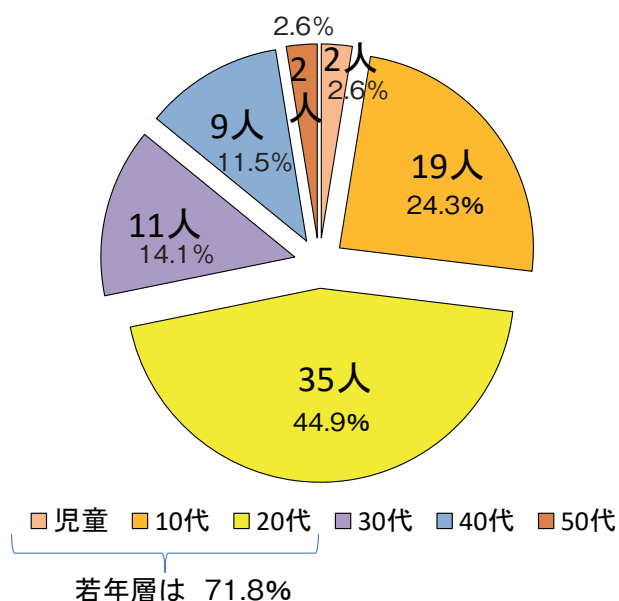
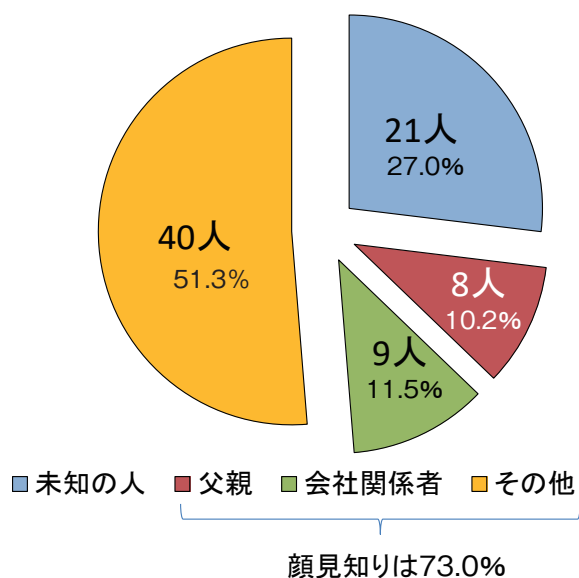


図3 78人の加害者の特徴別人数



法改正が公示された直後から増加している。HIV 予防薬がほしい、肛門性交被害、公衆トイレ内での集団レイプ被害、同級生が見ている前で服を脱がされた等の被害を訴えるものであるが、男性や LGBT への急性期対応の具体化については、今後の大きな課題である。

面接・同行などの直接支援を利用したのは 78 人、延べ 287 件であった。1 人が平均 3.68 件のサポートを受けたことになる。ワンストップ方式であればこその特徴である。レイプと強制わいせつがおよそ 9 割を占める（前ページ図 1）。また被害者の 7 割が子どもを含む若年層であり（図 2）、加害者の 7 割が顔見知りである（図 3）。

たとえば地方から上京したばかりの学生が、道を教えてくれと見知らぬ男性に頼まれ、路上や駐車場の車の中で、あるいは駅のトイレの中で、口腔性交等の被害に遭うことも多い。顔や口腔に射精された女性が食事や水分が摂取できなくなったり、顔やからだに付着した幻臭に苦しむ例もある。

見知らぬ人からの深刻な被害は未成年者に多い。あるいは児童が校内の体育館で、長期にわたり、担任教師から性器を舐めさせられるなどの被害も多い。この中のひとつの事案では被害が発覚した直後に SARC 東京に相談があり、被疑者逮捕となって、検察官による協同面接が実施され、有罪判決を勝ち取った。しかし子どもの頃の被害を、誰にも打ち分けることなく 20 代後半になった女性は、客観的証拠もなく、時効という壁に立ち塞がれて司法的解決にはいたらなかった。この女性は体調を崩して、休職に追い込まれていた。

（5）法的解決が阻まれる状況

警察に申告したのは 78 人中 41 人（52.6%）であった（表 1）。しかし起訴に至る人数は少ない。法的解

決を望む被害者が増えているにもかかわらず、警察署が認知する件数（強制性交等罪の場合）は、全国で年間 1000 件内外である。被害届の受理をめぐるハードルが高いこと、警察官からの言葉による二次被害が多いこと、捜査や公判段階での加害者への追及が甘いこと等、被害者の怒りと罪悪感が入り混じった声が届く。

こうした問題が起きる背景には、強姦罪の構成要件としての「暴行または脅迫を用いて」を削除ないし緩和するという改正案が、「検討会」で見送られたという事情が潜んでいる。職場や教育現場での地位を利用した性行為が、暴行や脅迫を用いることなく行われることはよく知られた事実であるが、この行為は被害者が性行為に同意したからだと思われるため、司法解決の機会が奪われることになる。

顔見知りからの被害のうち、飲酒を強制され抗拒不能に陥った状態で被害に遭う事件については、既に以前から、メディアにも取り上げられてきた。その中には、医薬品の不正使用による被害（Drug Facilitated Assault）も起きていることがわかってきた。しかし、その対応や予防については周知されていないのが実情である。被害者は記憶を失くしているために、自分の被害を詳細に話すことができない。またこの「前向き健忘」という薬理作用についての理解がないために、単なる酒の飲み過ぎと見做されて、事件化から遠

ざけられてしまう場合も多い。警察に申告したが、採尿や採血を受けることができたのは、ほんのわずかな人に過ぎない。警察庁の発表によれば、2017 年度の認知件数は 30 件であったという^{注4}。

今後の課題

刑法改正時に残された課題は以下の通りである。今後は、被害者の体験や声に即したに刑法の見直しについての論議が、多くの人々のあいだでなされることを期待したい。

①暴行・脅迫要件の削除ないし緩和すること。②性交同意年齢を 15 ～ 16 歳に引き上げること。③配偶者間の強制性交等罪を明文化する。④公訴時効を撤廃もしくは停止すること。⑤地位関係性を利用した性行為の処罰規定の対象を拡大すること。

注1 浅野敬子、平川和子、小西聖子他：性暴力被害者のためのワンストップ支援センターから精神科へ紹介された被害者の実情と治療の課題（日本トラウマティック・ストレス学会「トラウマティック・ストレス」2017 年）

注2 国連社会経済局女性の地位向上部「女性に対する暴力に関する立法ハンドブック」（信山社刊）

注3 平川和子他：シェルターにおける危機介入支援（「DVはいまー協働による個人と環境への支援」高島克子編著 ミネルヴァ書房 2013）

注4 朝日新聞記事「デートレイブドラッグ 上・中・下」（2017 年 11/25、11/26、11/27）

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約 6 万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】必ず事前に電話で予約が必要です（tel 03-6801-9307）。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】月～金曜日 10：30 ～ 17：30

【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず 1 枚 10 円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<http://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室 利用方法

収集文献・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者・セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<http://www3.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>

なぜコンドームを配るのか

もうすっかり春なので、昔の話を蒸し返すようになって恐縮だが、今年は韓国の平昌で冬季オリンピック・パラリンピックが開かれ、日本選手団の健闘に国内も沸いた。オリンピックの常として、開会式直前までは、これで本当に開けるの？ といったネガティブな見方が広がり、大会が始まったとたんに雰囲気が一変して盛り上がる。今回もその伝統的パターンは見事に踏襲されていたようだ。

ただし、2年後の東京大会を控える日本の関係者は「ほらね、いつものことだから」と妙な安心をせず、しっかりと準備にあたっていたきたい。

私はスポーツ記者ではなかったのですが、五輪取材の経験がそう豊富なわけではないが、1996年のアトランタ五輪では取材班のキャップを務めた。柔道で田村亮子選手が北朝鮮のケー・スンヒ選手に敗れて金メダルを逃し、マラソンの有森裕子選手はバルセロナの銀に続いて銅メダルを獲得して『自分で自分をほめたい』と語っている。女性アスリートの存在感が強く印象に残る大会だった。

そのアトランタでも開会前には、選手村の工事が間に合わないとか、ホントにやるの？ といった報道が多く、いまひとつ盛り上がり欠ける雰囲気だった。

その中で唯一、関心を集めたのは、聖火リレーの最終走者は誰か、つまりメインスタジアムの聖火台に火をとす栄誉は誰が担うのかということだったように思う。サプライズ演出の目玉として大会関係者にはかん口令が敷かれ、隠されれば知りたくなるメディア心理もあって、新聞やテレビでは、ああでもない、こうでもない予想が飛び交っていた。

結論から言えば予想はことごとく外れた。最終走者は報道でも名前が挙がっていた女子競泳のジャネット・エバンス選手だったが、あらら、その先にはなんとパーキンソン病を患うモハメド・アリ氏が走者ならぬ最終点火者として待ち受けているではないか。

エバンス選手からトーチを受け取ったアリ氏の両手は小刻みに震え、走ることはかなわない。だが、その

姿であえて多くの人の前に登場し、点火装置に火をともした。

いまの自分に誇りを持つこと。アリ氏の姿は、同じく開会式場で伝えられた『私には夢がある』という大会メッセージとも二重写しになり、おそらくスタンドの大観衆も、テレビを見ていた世界中の人たちも胸を熱くしたのではないかな。

このメッセージは地元アトランタ出身の公民権運動指導者マルチン・ルーサー・キング牧師による有名な演説の一節であり、冷戦後の世界に託す希望のフレーズでもあった。開会式は予定時間を大幅に超え、五輪プレスセンターで取材指揮にあたっていた急造キャップは「あちゃ〜、締め切りに間に合わないぞ」とやきもきしつつ、それでもアリ氏が登場したときには心が震えたことを思い出す。

大会中は選手たちの活躍の一方、選手村で大量のコンドームが配布されているといった話題が、多くのメディアでおおむね興味本位の視点から伝えられた。

コンドームの無料配布は、アトランタの前の夏季五輪である1992年バルセロナ大会から始まったという説と、さらにその前の1988年ソウル大会からだという説がある。どちらなのか、私にはわからないが、少なくともアトランタでは配布されていた。

目的はエイズの原因ウイルスであるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染の予防啓発のためだった。配布数は大会ごとに増え、2012年のロンドン五輪では15万個、16年リオ五輪では45万個が用意されたという報道がある。リオの数字には確かに信じられないが、人づてに聞いた話では2020年の東京でもロンドン並みの15万個は用意する予定があるという。

数としては妥当なのではないかと、個人的には思う。ただし、その妥当性の根拠はあまり問われていない。この点は問題だろう。よく分からないけれど、とにかく用意しておこうというような印象も国内にはある。これではかえってまずい。次回は五輪とコンドームの関係についてもう少し調べてみよう。

[東海大学付属大阪仰星高等学校] (上)

中・高6か年で取り組む思春期講座

大阪府枚方市は、人口約40万人を擁する大阪府内で4番目の中核都市。枚方市駅周辺を離れると、閑静な住宅街や田園風景が広がる関西有数のベッドタウンでもある。今回は、その枚方市にある私立・東海大学付属大阪仰星高等学校の取り組みを紹介する。

講座はカフェテリア方式の選択制

東海大学付属大阪仰星高等学校は、中等部が併設されている私立中高一貫校。中学・高校6か年を通して思春期講座を実践している。

この日は思春期講座の一環として、高等部1年生を対象とした「カフェテリア方式」の授業があった。「カフェテリア方式」とは、生徒が自分の興味・関心に応じて、選択制で講座を選んで学ぶ学習方法。

「カフェテリア方式の学びは、大阪では、関西大学第一中学校や桃山学院中学校、開明高等学校、大阪暁光高校などが取り組んできました。本校では、2013年度から開始して今年で5年目です」と語ってくれたのは、中・高の6か年を通して取り組んでいる思春期講座を提案し、その中心を担う高等部の若杉雅代養護教諭である。

思春期の心身の変化は、個人差が大きい。

「生徒たちの興味や関心の度合いも個々に異なりますから、高1の思春期講座では、生徒が興味のあるテーマを選択して学ぶ『カフェテリア方式』が有効であると考えています」と若杉養護教諭。

また、クラスを越えて同い年の生徒の意見や考えを聞くことは、「ピアエデュケーション」にもなる。

生徒たちがさまざまな分野で活躍する大人たちと関わり「いのち」について多角的にとらえることも、この講座の大きな目的の1つとなるという。

この日行われた講座は12講座。開催場所は、教室や視聴覚、講堂、メディアセンターなど講座ごとに異なる。助産師や国際ジャーナリスト、弁護士、大学教

東海大学付属大阪仰星高等学校

校長・揚村洋一郎

【中等部】生徒数266名 教員数23名

【高等部】生徒数1,124名 教員数55名

(2017年度在籍者)

員、カウンセラー、薬害当事者、色彩心理士、同校卒業生など、多彩な講師陣を招いて、各講座が始まった。

助産師による「いのちの話」

メディアセンターで行われた講座は、助産師が伝えるいのちの話で、テーマは「自分たちのいのちのルーツを知ろう」。

生徒たちに最初に配られたのは、小さな穴があいている大豆の粒。

「いのちのはじまりの受精卵の大きさはみな同じで約0.1ミリほど。そして1か月たつと赤ちゃんはこの大豆の粒くらいの大きさになるのです」

生徒たちは大豆の粒を手にしながらか助産師の話に耳を傾ける。

いのちのはじまりの話からはじまって、自分たちはどのように母親の胎内で育ち、どんなふうになまれて今があるのかを助産師と共に考えていく。

「あたりまえのように生まれてくることがあたりまえではないことを実感させられた。自分は(男で)妊娠しないので、将来の奥さんをサポートしたい」、「自分は6億分の1の確率で生まれてきた。この体を大事にしたい」、「親に感謝」——講座に参加した生徒たちからは、こんな感想が寄せられた。

高校1年生「いのちのお話」講座一覧

【ねらい】

- ① 学外の多分野の人と関わり「いのち」について多角的にとらえる。
- ② 自分、友達、保護者など周囲の人々とのよりよい関係性を構築するきっかけとする。
- ③ 必要なときに必要な情報を収集・選択できる力を育む。
- ④ 「いのち」や「性」について、リスク要因とハピネス要因も伝える。

	講座タイトル	講師	講座内容
1	性欲と恋愛感情と実際の人間と二次元情報～やったらあかんことを知っておく～	暴力防止センター NOVO 主宰、大学 講師	ネットとかゲームとかマンガには間違いがいっぱいある。性欲自体は悪いものではないが、間違った情報と結びつくと性暴力や犯罪行為にさえなってしまう。生身の人間との付き合い方や性欲との付き合い方を考える。【男子限定講座】
2	助産師が伝えるいのちのはなし～自分のいのちのルーツを知ろう～	助産師	自分のいのちが、どのように始まり、母親のおなかの中で育ち、どんなふうになんて生まれてきて今があるのか。今あるいのちのルーツを知ることは、自身や周りの人のいのちを大切にすることにつながる。
3	わたし OK+ あなた OK	産業カウンセラー	「生まれてきてよかった…」「自分の存在は OK だ…」と感じられる自己肯定感情、それは他者をも認められる感情といわれている。わたしもあなたも OK をめざす。
4	心と身体を使うヴォイス トレーニング～自分の本当の声と出会う～	声楽家	飾らない、ありのままのあなたの「本当の声」を見つけると、自分自身を知ることに繋がる。実際に声を出し歌うことによって体験する。
5	戦火の子もたちに学んだこと～シリア・アフガン戦争の今～	国際フォトジャーナリスト	日本では戦争というと 72 年前のこと、はるか昔だと思われがちだが、残念ながら世界各地で戦争は続いている。実際に戦争になったら、人々の暮らしはどうなってしまうのか？ なぜ戦争が始まるのか？ マスコミは戦争をどう伝えてきたのか 実際の映像を中心にした話。
6	「ありのままのわたしを生きる」ために	高校教員	LGBT について考えることは、単に「少数の人々の問題を知る」ということにとどまらない。そこには、私たち一人ひとりが、自分自身をどう見つめ、どう生きて行くのかという問いが隠されている。「ありのままのわたしを生きる」手がかりを「セクシャリティ」という側面から一緒に考える。
7	色と色彩の関係を探る・色彩表現で自分発見	色彩心理認定講師	“色はこころの言葉”。色彩表現を通して、自分らしい色、自分らしい感情を見つめる。好きな色が心を元気にすることを知る。
8	沖縄はなぜ怒っているのか～南国の島「沖縄」を旅する前に知っておきたい基地のこと～	弁護士	2017 年 12 月普天間飛行場周辺の保育園・小学校に相次いで米軍機の部品が落ちる事故が起きた。一歩間違えば子どものいのちにかかわる大事故。本土ではなかなか伝わりにくい「基地の周辺にある生活」の実態を紹介するとともに、それが必ずしも「世界のあたりまえ」ではないことを知る。
9	死から生を考える いのちの教育	カウンセラー、大学講師	誰もが普遍的に経験する死別により生じる悲しみに、私たちはどのように向き合っているのか。死別を題材に、自分のいのちの大切さや共に生きている他者の存在の大切さについて、考えを深める。
10	やりたい事をやる～4,265kmの旅～	卒業生	「こんなことをやりたい！ 将来こんなことをやってみたい！ でも、それをやっていいのか？ どうやったらいいのか？」アメリカ合衆国を 131 日かけて 4265km 歩いた話。
11	人生を頑張らないことを頑張る	がんサバイバー	自分ががんになったときのことを考える。がんの経験から学んだこと、「人生を生きることの難しさと素晴らしさ」についての話。
12	薬害や医療事故の被害に遭わないために	薬害当事者(サリドマイド)	全国薬害被害者団体連絡協議会の世話人、薬害オンブズパーソン会議のメンバーとして、薬害防止の市民活動に参加、大学でも講義や障害のある人のための料理教室を主宰。厚生労働省の薬害についてのモデル授業として、医療被害の問題についての話。

講座の中には「男子限定講座」も

1 年 1 組の教室ではじまった「男子限定講座」の講座タイトルは「性欲と恋愛感情と実際の人間と二次元情報～やったらあかんことを知っておく～」。

「男子限定」ということもあり、生徒たちはリラックスして講師の話に耳を傾ける。驚いたり、うなづいたり、女性に関する新しい発見もあったようだ。

生徒たちからは「動画やマンガは面白おかしく、また意図的に興奮させる内容で、情報がすべて正しいわけではないことを学んだ」、「今までも性についての講話は何度かあったが、今回はとてもわかりやすく、もっと深いところまで教えてもらってよかった。男性の立場からの話だったのでとても聞きやすかった」など、「ためになった」という感想が多く寄せられた。



男子限定講座の様子

若杉養護教諭がさまざまなつながりを生かして講師陣を集めスタートしたカフェテリア方式の授業。生徒はもちろん、講師や教諭の反応も良好だ。しかし、思春期講座全体を考えるとまだまだ課題は多いという。

今回は、ここに至るまでの若杉教諭の取り組みを紹介する。（取材・文 中出三重／エム・シー・プレス）

思いこみの めがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義 Suzuki Shigeyoshi



公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。
専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。

みなさま、はじめまして！ 公立小学校で非常勤講師をしております、鈴木茂義と申します。小学校の中には鈴木先生が何人かいる場合があるので、子どもたちには「シゲせんせー」と呼んでもらっています。今は学校以外の仕事や活動でも、「シゲせんせー」と呼ばれることが多いです。茨城県出身の39歳。散歩や料理が好きです。自然や公園も好きです。私はゲイで、男性のパートナーと過ごしています。電車や飛行機が好きで、旅行にでかけることも多いです。どうぞよろしくお願いいたします。

思春期の頃から、性的指向が男性に向くようになりました。大学生の頃までそれを人に話すことはありませんでした。宿泊学習や修学旅行の夜の部屋で、みんなと同じように「好きな人」の話をして盛り上がりたかったなあと今でも思っています。

大学生のときに、生まれて初めてのカミングアウトをしました。

相手は教育学部特殊教育専修（現、特別支援教育専修）の女の子でした。とても温かくカミングアウトを受け入れてもらい、安心したことを覚えています。

小学校の教員になってからは、悪気のない「シゲせんせー、彼女は？ 結婚は？」という質問がよくありました。小学校1年生の女の子も、ちょっとやんちゃな6年生の男の子もそれを聞いてきます。そして保護者、同僚、地域の人。「シゲせんせーは別に問題があるように見えないんだけど、なんで結婚していないのかな？」と言われたこともありました。私は嘘とごまかしと愛想笑いで、いつもその質問をやり過ごしていました。

小学校の教員8年目くらいから、自分のセクシュアリティについて人に伝えたい、語り合いたいという気持ちが強くなってきました。自分が「学校の先生である」ということと、「ゲイ」であるということを一致させる必要が出てきました。私は自分で勝手に「カミングアウト強化月間」をつくり、カミングアウトでき

そうな校長先生や同僚・友達にたくさんカミングアウトをしました。カミングアウトをしたときに、ソファからひっくり返る校長先生もいました。

自分のカミングアウトが少しずついろいろな人に受け入れられて自信をつけた私は、両親や兄弟、子どもたちや保護者にも伝えました。ある保護者から言われた、「シゲせんせーは学校の先生として十分に仕事をしてくれた。それを保護者達はみなわかっている。だからその結果シゲせんせーがゲイであろうとなかろうと、そんなことは関係ない」と言われたことは、今も私を支えてくれています。いろいろなエピソードは、来月以降に語っていきます。

「ゲイであることと教員であることを切り離すことなく」と先月の本紙で、セクシュアルマイノリティ教職員

ネットワークの土肥いつきさんが書かれていました。私も同感です。以前職場でカミングアウトをしたときに、「（あなたがゲイであるという）プライベートな部分を職場に持ち込まないで」と言われて、考えさせられたこともあるからです。そのことを思い出しながら、土肥さんの

文を読んでいました。

いろいろな方のご縁で、セクシュアルマイノリティ教職員ネットワークや土肥いつきさんとつながることができました。土肥さんと初めてお会いした日もビールを飲みながら語り、去年の11月には大阪の交流会でも楽しい時間を過ごすことができました。活動を休止していた東京でも、久しぶりの学習会を行うことができました。また私個人としては、東京でLGBTと教育について考える「虫めがねの会」を立ち上げました。LGBT当事者であってもなくても、教員であってもなくても、誰もが参加できる会です。様々な人との出会いが心地よく、これからどのような活動ができるか楽しみです。

セクシュアルマイノリティ教職員ネットワークの仲間に入れていただき、そのバトンを受けとりつつあるのかなと感じています。これからもいろいろな人とバトンをリレーしていきながら、心地よい人間関係、よりよい教育、豊かなコミュニティや社会を模索していきます。

これからの連載、どうぞよろしくお願いいたします。

第1回

バトンを受けとる

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

危うい虚構にすぎない

日本で性をめぐる状況が大きく変化するのは、欧米での政治情勢による影響が少なくない。昨今のLGBTの持て囃され方も、オバマ政権期の欧米スタンダードの改訂によってもたらされた、とも言えるだろう。虚しいかな、国内のアクティヴィズムの隆盛よりも、むしろ欧米における進展の何割か分だけ日本社会は変化する、といったほうが正解かもしれない。実際、この国で最も説得力のある主張は「欧米に比べて日本は遅れている」というものだ。だから、海の向こうの事情が変われば、いつのまにかそれに倣う。実のところ、根拠など二の次なのだ。

しかし本家本元の米国は、そういう風見鶏のごとくに社会は動かない。それは政治闘争によって「動かされて」きた。そして性はまさに、政治権力がその合意の線引きを巡ってせめぎ合う戦場になっている。本書の著者はリベラルの牙城、ハーバード・ロースクールで学んだ経験から、かの国のリベラリズムの意味と、その背景についてここでわかりやすく解説してくれている。

米国の「性の政治学」の主戦場は、連邦最高裁である。体系化された「法典」を持たず、判決の積み重ねによってルールを作ってきたかの国では、司法の力が強く、その判事の構成いかんで国家としての価値観が左右されてきた。個々の最高裁判事がどのような思想信条を持っているかは隠すものではなく、むしろその偏差によって選ばれ、判断を下すことが求められる。ゆえに判事の立場は政治的であり、任命する大統領と、それを承認する上院におけるリベラルと保守の対立は熾烈を極める。

2015年にアメリカ全土で同性婚を認める判決が下ったのは、その前に三人の保守派の判事が引退したり



リベラルという病

山口真由著
新潮社
定価 760 円＋税

死亡したりしたことによって、最高裁のリベラル・保守のバランスが逆転した結果だという。興味深いのは、例えば、同性婚に反対していた判事の主張は、同性愛が良くないからという感情論ではなく、あくまでも、憲法を拡大解釈すべきではないという法理を論拠にしているという点。ハーバードのロースクールのリベラル学生でも、それに反駁するのは難しいらしい。

著者は、ここにリベラルと保守の本質的な違いがあるのだとする。「リベラルは、時代に合わなくなった法律を、少数者を保護する方向に拡大解釈しようとする」。保守の側はそういう「司法積極主義」に対して独善的なエリート思想を嗅ぎとり、一部のエリートの願いを大衆の総意に優先させてはいけないとする「司法消極主義」をとる。民主主義が国民の意見の反映でなければならないとすれば、保守の論拠とするものも、その原則からしたらけっして間違っていないだろう。これは、民主主義とは何か？ といった本質的な問題に関わっている。

日本の場合、少数者への差別や排除は「世間の空気」といったものに左右されがちだから、変わり身も速いが、是も非も根拠が薄弱なだけに、政治というよりは情緒による態度の変化といえる。一方、アメリカでは政治的な論争による一つ一つの積み上げによって社会が変わる。逆に言えば、差別にも根拠があるということになるわけだから、それは苛烈にもなる！

一概にどちらがいいとは言えないが、民主主義というものがいかに危うい虚構にすぎないのかを、本書は思い出させてくれるはずだ。また著者は、アメリカのリベラリズムは、奴隷制を原罪とするある種の「平等信仰」であるとも指摘し、「ポリティカル・コレクトネス」を求める昨今のリベラルの行き過ぎには、疑問を投げかける。多様性を主張することから発した一方通行な断罪もまた、多様性を否定する宗教になりうるのだと…。他山の石としたい。（作家 伏見憲明）

**4月28日(土) 13:30～15:30****北東北性教育研修セミナー 2018 春**

韓国における LGBTI を取り巻く現状 平昌冬季オリンピック・プライドハウスでの実践

内 容

国内外で多くの人達が観戦
「LGBTI への差別があった
に関する差別が禁止されて
楽しめる安全な場であるよ
韓国の政府や社会の認識は
事実、今回のオリンピック
は、プラカード等を使って、市民レベルで見られた。そうした行動に反対を表明、記録、通報フォー
ムを作り、支援情報を流し、世界中に韓国の LGBTI を取り巻く現状を伝えようと努力したその中心に、
講師の Candy Darim Yun (キャンディ・ダリム・ユン) がいた。
東京五輪も控える今、私たちがやるべきこと、考えるべきことは何か、一緒に考えたい。

★お詫びのお知らせ★

**主催者急病のため、
中止になりました。**

やその結果にメディアも沸く中、
。五輪憲章では性別や性的指向
タリングし、LGBTI にとっても
ンバーたち。
はいない。

する嫌悪を元にした発言の表明
は、プラカード等を使って、市民レベルで見られた。そうした行動に反対を表明、記録、通報フォー
ムを作り、支援情報を流し、世界中に韓国の LGBTI を取り巻く現状を伝えようと努力したその中心に、
講師の Candy Darim Yun (キャンディ・ダリム・ユン) がいた。
東京五輪も控える今、私たちがやるべきこと、考えるべきことは何か、一緒に考えたい。

会 場 リンクモア平安閣市民ホール（青森市民ホール）4F 会議室2・3**参加費・申込み先等**

- ◇参加費：1000 円（25 歳以下 500 円）◇主 催：北東北性教育研修セミナー実行委員会 ◇協 賛：日本性教育協会
◇申込先：rc-net@goo.jp へメール、または郵送で青森県青森市安方 1-3-24 北東北性教育研修セミナー実行委員会へ
氏名 / 連絡先 / 所属先（ある場合）を明記して。

5/27 (日)

9:30～16:30

日本性科学会 第47回 セックス・カウンセリング研修会**『セックス・セラピー入門』を読み解く****内 容**

- 「セックス・セラピー入門の概要」針間克己（はりまメンタルクリニック院長）
「精神科でのセックス・セラピー」阿部輝夫（あべメンタルクリニック院長）
「温故知新～男性へのセックス・カウンセリング～」今井 伸（聖隷浜松病院泌尿器科主任医長）
「『性の権利』から見た産婦人科診療の課題」早乙女智子（主婦会館クリニック産婦人科医）
「患者の性的ニーズや性的問題に対して看護師ができることを考えませんか」佐藤正美（東京慈恵
会医科大学医学部看護学科教授）
「認知行動療法とセックス・セラピー」石丸径一郎（お茶の水女子大学准教授）
「ロールプレイング」金子和子（日本性科学会カウンセリング室・主婦会館クリニック臨床心理士）

会 場

東京慈恵医科大学西新橋校 1 号館 5 階講堂（東京都港区西新橋 3-25-8）

受講料・問い合わせ先等

受講料 / 12000 円 学会会員 10000 円 学生 3000 円

問合せ先 / 日本性科学会事務局（〒113 - 0033 東京都文京区本郷 3-2-34F 日本性科学会）
TEL・FAX：03-3868-3853 月・水・金（10:00～13:00）

関西性教育研修セミナー 10 周年記念誌

性について、語る、学ぶ、考える



昨今は、性教育・性科学の世界にも新しい風が吹きつつある。性教育をめぐる5W 1H（誰が、何を、誰に、いつ、どこで、どのように教えるのか）には、異なる価値観の対立が伴うがゆえに、時として激しいバッシングに見舞われることもある。同時代を生きる古い仲間や新しい仲間とのつながりを大切にしつつ、性教育を次世代につなぐために自分たちにできることとは何かを常に問い続けてゆきたい。

本書は、関西性教育研修セミナーの10年間の取り組みをまとめるとともに、セミナー登壇者の何人かをお願いし、現在の性の課題と今後の展望について執筆いただいた。さまざまな現場や経験に基づくバリエーションある報告は、まさに性の幅広い側面を示している。

- 編集／関西性教育研修セミナー実行委員会
- 発行／日本性教育協会
- A4判・ソフトカバー 128頁
- 頒価 800円

主な目次

性暴力

教育現場における性暴力被害への支援と課題／野坂祐子
性暴力の「理解」と「治療教育」を求めて／藤岡淳子
規定される性、聞こえない声。／岡田実穂
資料

HIV / AIDS

記者から見たエイズ対策／宮田一雄
「ちいさな学校」の経験／ブブ・ド・ラ・マドレーヌ
HIV / エイズについての医療現場からのメッセージ／白野倫徳
HIV と性の健康／生島 嗣
資料

性の多様性

「語る」社会か「語らなくていい」社会か／土肥いつき
性別違和と子どもたち／康 純

「性」について考えること：西から東、そして北東北へ／宇佐美翔子
「性の多様性」と共生する社会に向けて／東 優子
資料

性教育

30年の性教育の実践／秋山繁治
知的障がいのある生徒への性の指導と支援／池川典子
LGBTを排除しない性教育のあり方／東 優子
資料

性と社会

社会は性に蓋をかぶせる／池上千寿子
「死にたいと思いつつも、助けてほしい」／渋谷哲也
二人の性科学者とNature vs. Nurture 論争／東 優子
性科学／教育の過去・現在・未来／ミルトン・ダイヤモンド
資料

◆本書は JASE ホームページ <http://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。

または、Email info_jase@faje.or.jp TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478 までお申し込みください。